

自治体議員をめざす人のための自治講座Part2

栗山町議会基本条例の制定をきっかけに、全国に議会改革の流れが広がり、改革一〇年を経て、議会改革の第2ステージを迎えたいま、政策議会の構築が求められています。それは、住民の意思を自治体政策に反映させるため、住民と議会が交流を深め、議員間の討議を進めて議会の政策意思を確立し、自ら積極的に政策提案する議会であり、議会の政策活動は多様で多元的です。一方、今日の議員のなり手不足問題は、議会・議員の役割と存在意義を住民が理解することが基本になると考えます。2010年からの2回目となる本講座は、議員をこころざす人と、改革を実践している現職議員、議会事務局経験職員とともに改めて議会と議員の役割と意義について考え、自由に意見交換をします。積極的な参加をお待ちしています。

と き 2018年7月14日(土) 13:30開会 (13:00受付開始)

と ころ 北海道自治労会館 3階会議室 札幌市北区北6条西7丁目

プログラム

13:30 開 会

第1部 講 義 13:30~15:30

①議会と議員はどんな仕事をするのか

渡辺三省 議会技術研究会共同代表

②いま議会は変わろうとしている

西科 純 議会技術研究会共同代表

③市民と議会が交流しともに変わる

蘆田千秋 前芽室町議会改革諮問会議会長

第2部 議員と参加者の交流 15:30ころ~18:00まで

①自治体議員からの議会・議員活動の報告

柏野大介 恵庭市議会議員

春日隆司 下川町議会議員

田辺優子 北広島市議会議員

②テーブルを囲んで参加者と議員・講師との意見交換(自由な対話)

18:00 閉 会

第3部交流会 参加者と講師、報告者との談論、懇親会

主 催 公益社団法人 北海道地方自治研究所
企画協力・議会技術研究会

参加対象 自治体議員をめざす方
(定員の枠内で希望する1期目の現職議員の方だけ可能です)

定 員 25名(定員になりしだい締め切ります)

参 加 費 1,000円

申 込 締 切 6月30日まで

別紙の申込用紙に記入しFAXでお送り下さい

■申込み・問合せ 公益社団法人 北海道地方自治研究所

〒 060-0806 札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館2階

電話 011-747-4666 FAX 011-747-4667

Eメール info@hokkaido-jichiken.jp

ホームページ http://www.hokkaido-jichiken.jp

自治体議員をめざす人のための自治講座Part2 参加申込書

送付先 公益社団法人 北海道地方自治研究所 自治講座宛
ファクス番号 011-747-4667

1 お名前（ふりがな）

※当日参加者名簿を作成します。お名前記載の諾否について、どちらかに○をつけてください。

①「諾」名簿に名前を載せる

②「否」名前を載せない

2 連絡先住所

〒

電 話

ファクス

3 第三部交流会（別に交流会費2千円）18:00頃～1時間程度

ささやかな立食形式で参加者と講師、議員が自由に談論します。会場は会館内会議室です。

参加ご希望のかたは下記の参加するに○をつけてください。

参加する

■2018年6月30日までにファクスか郵便でお申し込みください。

ただし定員（25名）に達しましたら、締め切らせていただきます。

■送付先 〒060-0806 札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館

北海道地方自治研究所 自治講座 宛

ファクス 011-747-4667 Tel011-747-4666